

## 春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会 会議録 令和8年度第1回

会議概要	
日時	令和8年6月2日（火曜日）午後6時30分から午後7時40分まで
場所	旭川市春光台公民館(旭川市春光台3条3丁目4-14)
出席者	委員（17名，正副会長以外は50音順） 秋元委員、伊林委員、上森(茂)委員、大久保委員、小原委員、倉持委員 佐藤委員、高綱委員、橋本委員、早坂委員、水野委員、宮上委員 宮下委員、山本(幹)委員、横山委員 (欠席者 日向委員、山本(勝)委員) 事務局（春光台公民館、3名） 若林館長、藤村指導員、高橋事務職員 事務局（旭川市、2名） 市民生活部 樽井部長、まちづくり協働課 阿部主査
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者の数	0名
会議資料	次第
	資料1 春光台・鷹の巣地域まちづくり推進プログラム
	資料2 春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会 年間スケジュール
	資料3 令和8年度5事業の活動計画
	資料4 旭川市地域自治推進ビジョン改訂における考え方(概要) 旭川市地域自治推進ビジョンの改訂(概要)

## 議事の内容

### 1 会議の運営方法について

#### (ア) 会長選出

【事務局：若林館長】

【様式1（仕様書「5 業務内容（1）エ」関連）】

○会長の選出方法について確認をする。

※会長の選出については、「旭川市まちづくり推進協議会設置要綱」第5条第1項の規定により、「会長は委員の互選により選出する」とされており、選出方法として、立候補(自薦)または推薦(他薦)により選出を行うことになる。

【大久保委員】

○上森(茂)委員に会長をお願いしたい旨の提案があり、全会一致で承認される。

【上森会長】

○副会長については、「旭川市まちづくり推進協議会設置要綱」第5条第1項の規定により、小原委員に引き続きお願いしたい旨の意向が示され、全会一致で承認される。

## 2 春光台・鷹の巣地域のまちづくりの検討と推進について

### (ア)春光台・鷹の巣まちづくり推進プログラムについて

【事務局：まちづくり協働課 阿部主査】

※このプログラムについては、旭川市における全15地域のまちづくり推進協議会において作成されているものである。

※1ページ目には、地域の特性や地域の基本情報が掲載されている。

※2ページ目から5ページ目の内容が重要な部分であり、春光台・鷹の巣地域における課題や課題解決のための取組が掲載され、課題解決に向けた実施主体がどこなのかが示されている。

※このプログラムについては、毎年見直しを行い、更新するものとなっており、旭川市からの補助金を活用するためには、その活動が推進プログラムの中に記載された活動でなければならないとの決まりがある。

※補助金を活用して事業を行うためには、年度末に行われる第3回の会議において、次年度の活動の方向性を確認する際に、推進プログラムの中にその内容を盛り込んでおかなければならない。

【横山委員】

※1ページ目の地域の基本情報の「安心・安全の施設」における項目の「除雪センター」の記載については、「除雪センター」がなくなっているので、そのままの記載でよいのか？

【上森会長】

※「安心・安全の施設」という項目なので、施設としては無くなっているのですが、地域の基本情報の項目からは削除する。

### (イ)年間スケジュールについて

【事務局：若林館長】

※昨年度は4回の会議を実施したが、今年度は3回の会議にしたい。

※今年度は、12月の第2回の会議で各事業の進捗状況を含めた成果と課題について確認し、推進プログラム

【様式1（仕様書「5業務内容（1）エ」関連）】

の改定案について検討を行い、3月の第3回の会議で1年間の活動の総括を行った上で、次年度の活動に向けた推進プログラムの改定案について決定をしたい。

※第2回、第3回の会議日程については、事務局で相談をした上で委員の皆さんにお知らせをしていきたい。

## (ウ)令和8年度 5事業の活動について

### ①子ども支援事業

#### 【菊地実行委員会会長】

※年4回の交通安全週間に合わせて実施する。

※啓蒙活動として地域へのチラシ配布やポスターの掲示を昨年までは行ってきたが、今年度は実施しない予定である。

※第1回の実施日が4月であったので、第1回の会議を3月中に実施した。

※実行委員の方々には、実施期間中に2日以上参加していただくようお願いをしている。

※第1回の街頭指導では、延べ81名の皆さんに協力をいただくことができた。

※地域の子どもたちとは、たくさんのコミュニケーションをとることができるようになってきている。

※街頭指導については、10ヶ所で行っている。

※チラシの配布やポスターの掲示については、今後の様子を見ながら、必要があれば実施をしていきたい。

※予算については、補助金の中から20,000円をいただき、街頭指導に関わる用品等の購入や作成に使っていきたくと考えている。

#### 【上森会長】

※実行委員については、所属団体での立場や実行委員個々の体調等によって変更があるかもしれない。

#### 【菊地実行委員会会長】

※実行委員については、名簿に記載されている方々だけでなく、地域の方々に広く協力を呼び掛けていきたい。

### ②春光台未来プロジェクト事業

#### 【小原副会長】

※2030年までの取組として、今年で6年目の活動となるが、春光台に居住する子どもたちや地域の大人が協力して未来にわたって住み心地の良い地域社会を創るために「世代を超えてつながり続ける」ことを目的に、学校運営協議会、地域住民組織、事業所、及び関係諸団体等が連携・協力しながら活動している。

※旭川市立大学保健福祉学部コミュニティー福祉学科の栗田教授やゼミの学生にも協力をいただいている。

※5年前に高台小学校の児童や春光台中学校の生徒から地域にゴミが目立つとの話があり、「エコチャレンジ CLEANGO(クリーンゴ)」というゴミ拾いの活動を実施している。

※今年5月23日に「エコチャレンジ CLEANGO(クリーンゴ)」の活動を実施し、56名の方々に参加をいただいた。

※今年度の「エコチャレンジ CLEANGO(クリーンゴ)」の活動では、春光台中学校と北斗町内会周辺のゴミ拾いを実施した。

※今年度の活動で拾ったゴミの量が昨年に比べると多くなっていたことに驚いている。

※春光台未来プロジェクトの会議については、11月14日に開催を予定している。

※昨年度は、割り当てていただいた予算をオーバーしてしまったので、今年は予算をオーバーしないように気をつけた。

### ③春光台畑づくりプロジェクト事業

#### 【小原副会長】

※畑づくりを通じて収穫までの世話や食べ物大切さを世代間の交流の中で学びながら、春光台の歴史に触れたり、豊かな自然を感じながら郷土愛を育むことを目的に活動している。

※5月31日に今年度の種まきや苗植えを行い、今年は初めて「さつまいも」を植えた。

※郷土愛を育む活動として、今年は郷土博物館やアイヌ資料館の見学を予定している。

### ④春光台地域食堂事業

#### 【山本委員】

※春光台地域のつながりと世代間交流の促進が図られることを目的として実施している。

※5月31日に第1回の地域食堂を開催し、屋外でピザを焼いたりなどの活動を通して参加者の交流を図ることができた。

※今年度の予算については180,000円で、食材費やチラシの印刷代等を中心に支出を考えている。

【様式1（仕様書「5業務内容（1）エ」関連）】

※近年の物価の高騰から、食材費については工夫をしていかなければならないとの心配をしている。

⑤送迎サービス事業

【宮上委員】

※地域住民が安心して暮らし続けられるよう、送迎サービスを通じて移動支援を行うことを目的にしている。

※公共の交通機関と競合しないように気をつけながら準備を進めていきたい。

※令和8年度冬期～令和9年度夏期に向けて実証実験ができればと考えている。

※運転手の確保、保険の問題、運行システムをどうするかなどの多くの問題があるが、少しずつでも事業を進めていければと考えている。

※春光台にある多くの福祉施設などから借用することのできる車両があるのかや、地域に対するアンケートをどのようにしたらいかなどについて検討しながら進めていければと考えている。

【秋元委員】

※春光台地域の中での運用と考えていたが、その点についてはどのように考えているのか。

【宮上委員】

※地域の中での運用を基本に考えているが、バス路線等と重複しないように考えていかなければならない。

※地域の中でバス路線等に接続できるような運用を考えている。

【横山委員】

※公民館や地区センター等の公共施設への移動手段がなくて困っているなどの声も上がっているので、そのようなことも含めて検討をしていただきたい。

【上森会長】

※5事業の中では一番難しい事業になるのではないかと考えている。

## 3 その他

### (ア)旭川市地域自治推進ビジョンの改訂における考え方(概要)と旭川市地域自治推進ビジョンの改訂(概要)について

【事務局：まちづくり協働課 阿部主査】

※旭川市地域自治推進ビジョンとは、町内会や支援団体における活動の課題解決に向けたもので、地域つながりや特色を生かしたまちづくりを推進するために作られたものである。

※昨年度の市民アンケートから、下記の2点について訂正を行った。

- ①町内会や市民団体などの活動が持続可能となるための負担軽減策として、デジタル化の推進や回覧物の削減、電子申請などの推進
- ②新たな担い手の育成と確保(NPO、学校ボランティアとの連携など)

### (イ)旭川市民の日(8月1日)の表彰について

【事務局：まちづくり協働課 阿部主査】

※令和4年にふるさと旭川への愛着や誇り育むことを目的に制定された。

※今年度から地域活動に取り組んでいる団体なども表彰の対象にしたいとの考えがあるので、決定次第、皆様にも周知したい。

### 次回開催日程

※12月の第2回の会議については、事務局と日程を調整してお知らせをしたい。